

エミール

平成23年1月28日
(通巻第21号)

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5902

県内で発生した児童虐待重篤事例の検証結果を受けて

児童相談センター

鈴鹿市で4月に発生した児童虐待事件を受けて、県は外部委員からなる検証委員会を5月に立ち上げました。検証委員会は、5回の検証会議と各機関からのヒアリングや現地訪問調査、情報収集等を行い検証結果報告書が9月27日、知事に報告されました。その間、県及び児童相談センターでも内部点検を実施しています。

この、検証結果で指摘された点は概ね次に要約されます。

1. 関係者(児相・市町・教育関係機関・要保護児童対策協議会等)の情報交換は頻繁になされていたが、目的や意図が明確にされてなく、また関係者会議も有効的に機能していなかった。
 2. 平成17年4月から、市町も児童虐待の通告先となり、児童相談所と市町の双方がケースを持ち合う形になっている。そのため、この事例については主担当が曖昧なまま、関係機関が関与していた。
 3. 危険性の判断(リスクアセスメント)と当該児童の安全確認に関しては、担当児相が受身的に情報を記録・査定するに留まらず、自らが安全確認のための行動が必要であった。その一方で、それぞれの機関も法に基づいた適正な手続きや明確な意思表示が、従来の慣行の中で折り合いがついていなかった。
- また、児童相談所に対しては今後の課題として次のことが指摘されました。

1. 絶対的な人員の不足
2. 職員に対する児童虐待対応研修の充実
3. 児童相談所の中核となる指導力のある職員の育成
4. 児童相談センターの機能・支援強化

児童相談センターとしては、検証結果について組織内での情報共有を図り、各市町の担当課長・要保護児童対策協議会長を対象にした研修会を実施するとともに、児童相談所のワーカーに対しては先進地に学び危機介入を主体とした研修会を開催して

います。

また、平成23年度に向けて今後の課題として指摘された、児童相談センターの体制強化や職員の研修体系の抜本的な見直しと専門的な人材育成の強化、さらに、市町と児童相談所のケース対応における新たなルールづくりについても現在、組織内で検討しているところです。そのほか、市町の研修や支援の強化なども含め、市町や関係機関と十分連携のうえ、合意形成を図りながら改善に取り組んでいきたいと考えています。

三重県児童相談所における“ 真実告知&ライフストーリーワーク”の 取り組み(その3)

中勢児童相談所 山本智佳央

今回の『エメール』では、辛い過去・知らなかった生い立ち等を告知される子どもたちの動揺を少しでも軽減するための工夫について、ご紹介したいと思います。

告知する時期をしっかりと検討する

私たちは、真実告知は子どもが『知りたい』と思ったタイミングで実施できることが望ましいと考えています。大人の都合で一方的に伝えるのは、子どもからするとイヤな内容が多い分だけ「無理やり聞かされた」という思いになってしまうようです。逆に伝える時期が遅くなると「聞きたい時に教えてくれなかった」という気持ちを抱く場合もあり、タイミングをどう測るのか、なかなか難しい作業です。

それでも「 のことについて知りたい」と子ども自身が言葉に出来るということは、ある程度“心の準備”が出来た証拠でもあるようなので、私たちはその時期を逃さないようにしたいと考えています。

難しいのは、そういう気持ちが強まって来る時期が子どもの思春期に重なってくることです。思春期の子どもの心理的な難しさは、施設で暮らす子どもたちに限ったことではありません。また『自分とは何か?』という難問に直面するのがこの時期でもあります。施設で暮らす子どもたちが、思春期になって自分の“出自”や“家族の成り立ち”等に関心が向くのはある意味当然のことと言えるでしょう。

しかし思春期になって初めて詳しい話を聞くということは、子どもにとって厳しい体験になることは想像に難くありません。思春期特有の“(特に大人に対する)反発したい気持ち”が、知らされた内容をより受け止めにくくさせるのかもしれない。

そこで私たちは、出来るだけ思春期が本格化する前に、その子の“ 生い立ちの整理 ” を始める必要性を感じています。当然、どの年齢の子に対しても同じ話が出るわけではありません。その子が、今の年齢で“ 気になっていそうなテーマ ” を推測し、「こういうことが気になっていないか？」と尋ね、子どもも「実は気になっているんだ」ということであれば、その子の理解力に合わせて少しずつ・何回かに分けながら情報を伝えていく、という作業が望ましいと考えています。このようにして、大まかな“ 生い立ちの整理 ” を終えた状態で思春期を迎えるのが理想的なのですが、なかなか思うようにいかないのもこうした実践の難しさです。子どもにとっては、ある意味、一生続く作業なのかもしれません。

伝える内容をどうするか？

“ 生い立ちに関する情報 ” を、何でもかんでもストレートに伝えればよい、というわけではありません。今のその子の年齢・理解力・心理状態等々をしっかりと見極め、理解できる内容・受け止められる内容を伝える工夫が必要になります。

とは言え、施設で暮らす子どもたちの“ 生い立ち ” には、どの子にも辛い内容が含まれています。例えば「自分に対する親の虐待行為をどう説明するか」はどんな場合でも難しい問題です。他の入所理由の場合でも、親が失踪した・経済的に困窮していた・障害や病気のため育児が出来なかった等々、どれ1つ易しいものはありません。

詳しい内容については、児相と施設が綿密に打ち合わせをし、その子が理解できる表現をするよう心がけています。この時、客観的な状況を説明すると同時に「それでも親はがんばっていた（ようだ）」「自分ではどうしようもなくなって、施設に預けた（のだろう）」等、なるべく“ 親のポジティブさ ” を残すよう表現を工夫しています。どんな場合であっても、他人から“ 自分の親 ” のことを悪く言われるのは、子どもにとってあまりいい気がしないでしょうし、自分自身の“ 出自 ” を傷つけられる感覚にもなるようです。

この“ 生みの親・出身家庭のことを悪く言わない ” 配慮は、私の経験からも重要だと考えています。「長く行方不明状態になっている親の情報を知りたい」という子どものニーズに応じて、親に関する情報を伝えたところ、しばらくして親が現れ、子どもと交流を再開した、という展開を私は何回か経験しました。いつ・どんなかたちで生みの親と再開するかは誰にも分かりません。子どもに“ 自分たちを見捨てた悪い親 ” という感覚をなるべく抱かせないような工夫が、伝える側にも必要だと思っています。

また施設で暮らす子どもたちの大半が、家族・親族と交流を持っているという現状を思うと、伝える内容について家族・親族の了解を得ておく必要性もあると考えてい

ます。これは、児相から伝わる内容と家族・親族から伝わる内容が異なる場合、かえって子どもが混乱してしまうためです。もちろん、児相が伝えたい内容と、家族・親族が希望する内容が常に一致するわけではありません。私たちとしては『もう少しこの部分も伝えたいのに...』と歯がゆい思いをすることもあります。が、「子どもの知る権利」がしっかりと保障されていない現状ではやむを得ない部分もあります。今後は、法律的な面からこうした課題を整備していく必要もありそうです。

告知する際には、施設の職員にも同席してもらおう

私たちは、子どもが強く嫌がらない限り、告知の場面にはその子の担当の施設職員に同席してもらおうようにしています。子ども自身、1人で告知を受けるのは不安が強いでしょうし、告知後の生活の中で、告知された内容や子どもの気持ちの変化等々についてフォローが必要になる、という意味合いもあります。告知を一緒に聞いたことがきっかけになり、2人の信頼関係がより深まる場合もあり、こうした工夫のメリットは多いと感じています。

今回は、“ 生い立ちの整理 ” を施設の子どもと里親家庭の子どもに実施する際の違いについて、ご紹介したいと思います。

児童相談所1年生の感想文

中勢児童相談所 中須 ゆうか

「中須さんは今のお仕事を続けていくと、どういう専門性が身につくのですか？」ある年配の男性のこの一言がきっかけとなり、私は前職を辞めました。それはまだ暑さの残る2008年の9月のこと。私は薄暗い地下トンネルを走る、大阪市営地下鉄に揺られていました。

そして地元の三重に7年ぶりに戻った私は今、中勢児童相談所にいます。昨年4月に入庁し児童心理司として中勢児童相談所に配属され、9ヶ月が過ぎようとしています。

私の前職は「人材紹介業」と言って企業の中途採用のサポートをする会社で、営業職に配属され、日夜企業回りをする日々でした。民間企業なので当然のごとくノルマがあり、数値で評価される、そんな職場でした。仕事で今まで出会ったこともない人々

と話すことはそれなりに楽しく、がむしゃらに働いてはいました。しかし自分の中でどうしても納得がいけない思いが積み重なっていることに、気づき始めていました。「目標金額を追いかけて仕事をする」と、「実際に目の前の相手のためになる仕事をする」とは、本当は全然違うのではないだろうか。現実はそううまくはいかないかもしれないけれど、私はできることなら後者に携わりたい。それに、大学時代から学んできた「心理学」を自分の専門性として深めて、仕事の中で活かしていきたい。そんな思いが膨らみつつあったある日、私は冒頭の男性の言葉に出会ったのでした。

そこで、新たに児童相談所1年生となった私が感じていることを述べていこうと思います。

第一に、児童相談所は「大変な職場」「激務」と言われている一方、ある意味で働きやすい環境であるということです。児童相談所の仕事はその使命が「子どもを守ること」と非常に明快です。予算や人員といった一定の制約はもちろんありますが、それらの制約のために仕事の使命が大きくぶれることはありません。職員としては使命が明快で共有しやすいので、チームで動きやすく、同じ目標を目指しやすくなっています。

第二に、心理司の業務では自分自身の内面のあり方が問われるということです。児童相談所には発達相談、不登校、非行、虐待等様々な問題を抱える子どもが来所し、面接をします。子どもの話には辛い事実や感情が複雑に入り混じり、聞き手である私たちの感情が揺さぶられることも多くあります。その場合でも自分の感情が引きずられていることを自覚する、感情だけに流されずに事実をつかんで客観的な判断をする、子どもに対して心理司は「普通の大人」として自分を保つ、等の内面のコントロールが不可欠です。また自身の内面を一定に保つためには、職場の様々な先輩方と話すことや、体調管理、自分なりのリフレッシュ方法を持つこと等、仕事だけでなく全般的に自分の生活を充実させることがいかに重要であるか感じています。(ちなみに私は時々休暇を頂いて、好きな画家の展覧会に出かけたり、大好きな人たちと話しながら美味しいお酒と食事を頂いたりしています。)

最後に、児童相談所は「専門性」が問われる機関であるということです。私自身は児童相談所では1年生であっても、来談者側からすれば一人の職員として「専門的な対応」がその場で求められます。まだまだ「専門性」を十分に深めることや、「専門的な対応」をすることはできません。しかし、児童相談所の「専門性」として何が求められているのか、自分自身は心理司としてどのような「専門性」を発揮することが求められているのか、ということ意識しながら自分自身の仕事を振り返ることが、今は重要ではないかと感じています。

ところで、所の2階から階段を下る際、大きな窓越しに田んぼが広がっているのが見えます。この9ヶ月間色々な子どもの姿を見るとともに、この窓から稲が青々と茂っている姿や、黄金色に光り輝く姿を見てきました。自然や季節の移り変わりを目にすることで、たくさんのエネルギーをもらっているような気がしています。私自身、いつか実りの時期を迎えられる日まで、自分の「専門性」を少しずつ見つめていけたらと思っています。